

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	労働保険料の返還等に必要経費	担当部局庁	労働基準局労災補償部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和47年	担当課室	労働保険徴収課	美濃 芳郎			
会計区分	労働保険特別会計徴収勘定	施策名	労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること(V-2-1)				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働保険の保険料の徴収等に関する法律第19条第6項及び第20条第3項	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」に基づく労働保険料の精算等を適正に実施する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」に基づく保険料精算による返還金及び過誤納に係る保険料の払戻金であり、事業主からの請求に基づき支出するもの。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	57,633	52,801	54,995	53,814	51,138
		補正予算					
		繰越し等					
	計	57,633	52,801	54,995	53,814	51,138	
	執行額	51,463	50,271	37,582			
執行率(%)	89.23%	95.21%	68.34%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	保険料の精算による返還金及び過誤納に係る払戻金のため、目標設定になじまない	成果実績	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	保険料の精算による返還金及び過誤納に係る払戻金のため、目標設定になじまない	活動実績	-	-	-	-	-
		(当初見込み)	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	- (円/ )		算出根拠				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	保険料返還金	52,730	50,018	保険料収入見込額の減による減△2,712,404千円			
	賠償償還及払戻金	1,084	1,120	予備率の増による増37,068千円			
	計	53,814	51,138				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	○当該経費は、労働保険料の精算による返還金及び過誤納に係る払戻金であり、見直しの余地はない。		
予算監視・効率化チームの所見			
特になし	保険料の返還等に必要経費については、労働保険の保険料の徴収等に関する法律に基づく必要経費であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
－			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省都道府県労働局  
( 37, 582百万円(平成22年度支払額)

( 保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等 )



【 労働保険の保険料の徴収等に関する法律第19条第6項及び第20条第3項等に基づく支払い】

A. 事業主

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロッ  
 クごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

A. ー			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
ー	ー	ー			
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					